

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大滝 伸明
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	71,890	78,607	98,703
経常利益 (百万円)	1,019	1,110	1,448
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	880	2,799	1,065
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	380	3,800	717
純資産額 (百万円)	22,240	28,170	23,440
総資産額 (百万円)	52,762	61,688	49,057
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	101.59	323.03	122.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	43.2	47.3

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.51	30.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期のが国経済は、個人消費の穏やかな回復、堅調な設備投資、輸出の回復による企業業績の改善及び雇用所得環境の改善等を受けて、引き続き緩やかな回復基調が継続しております。

当社グループの属する電子部品業界においては、引き続きアジア新興国やアフリカでのスマートフォン市場の拡大が継続している一方で、新興企業参入による競争激化や製品勢力圏の急速な変化、大手メーカーを含めた経営再編の動きが続いております。

当社グループにおいては、第7次中期経営計画の初年度として、液晶ビジネス・電源ビジネスの拡大や新分野であるIoTビジネスの立上げ等を進め、業績のV字回復と拡大を目指して参ります。当第3四半期では、国内におけるアミューズメント、サイネージ向け液晶デバイスの販売が増加し、海外においてはスマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が大幅に増加し、テレビ用途向け大型液晶デバイスの販売も好調に推移したことから、売上高は786億7百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

利益面では、売上原価744億50百万円を控除した売上総利益は41億57百万円（前年同期比1.1%増）となり、人件費16億39百万円を中心とする販売費及び一般管理費は30億72百万円であり、結果営業利益は10億85百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

営業外収益及び費用では受取配当金69百万円、支払利息1億9百万円等を計上した結果、経常利益段階では11億10百万円（前年同期比8.9%増）の利益となっております。

特別利益及び損失では、貸倒引当金戻入額22億19百万円を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は34億8百万円となり、税金費用等を控除して親会社株主に帰属する四半期純利益は27億99百万円（前年同期比218.0%増）となっております。なお、貸倒引当金戻入額22億19百万円の特別利益計上につきましては、連結子会社である卓華電子（香港）有限公司が平成27年3月期連結決算においてWINTEK社に対する破産更生債権等について計上した貸倒引当金に係るものであります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本ではアミューズメント、サイネージ向け液晶デバイスの販売が増加し、ACアダプタ等の販売が堅調に推移したことにより、売上高は155億32百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

アジア

アジアにおいては海外子会社によるスマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が大幅に増加し、テレビ用途向け大型液晶デバイスの販売も好調に推移したことにより、売上高は616億38百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(2)財政状態について

当第3四半期末の連結総資産は、616億88百万円（前連結会計年度末対比126億30百万円、25.7%の増加）となりました。

資産では、受取手形及び売掛金355億68百万円を中心とする流動資産が504億42百万円で、総資産の81.8%を占め、固定資産112億46百万円が残りの18.2%を占めています。

一方、負債合計335億17百万円（前連結会計年度末対比79億円、30.8%の増加）のうちでは支払手形及び買掛金131億77百万円と短期借入金163億45百万円がその主なものとなっております。

純資産の部では、純資産合計は281億70百万円、前連結会計年度末対比47億29百万円、20.2%の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	9,086,755	-	3,086	-	3,124

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 420,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,663,900	86,639	同上
単元未満株式	普通株式 2,455	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,639	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社エクセル	東京都港区西新橋 三丁目12番10号	420,400	-	420,400	4.63
計	-	420,400	-	420,400	4.63

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 上席執行役員	経営企画本部長兼 事業企画部長	川端 一	平成29年12月21日

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率00.0％）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,228	3,886
受取手形及び売掛金	20,551	35,568
電子記録債権	2,077	1,859
商品及び製品	8,345	8,707
その他	497	422
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	40,699	50,442
固定資産		
有形固定資産	1,963	1,329
無形固定資産	21	21
投資その他の資産		
投資有価証券	4,685	6,542
破産更生債権等	14,448	13,982
その他	1,708	1,136
貸倒引当金	14,469	11,766
投資その他の資産合計	6,372	9,894
固定資産合計	8,358	11,246
資産合計	49,057	61,688
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,567	13,177
短期借入金	9,820	16,345
未払法人税等	180	169
賞与引当金	126	105
役員賞与引当金	16	17
その他	3,349	2,035
流動負債合計	24,061	31,850
固定負債		
退職給付に係る負債	220	216
資産除去債務	6	0
その他	1,328	1,449
固定負債合計	1,555	1,666
負債合計	25,616	33,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	3,120	3,120
利益剰余金	15,072	17,551
自己株式	571	571
株主資本合計	20,707	23,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,452	3,319
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	32	122
退職給付に係る調整累計額	3	4
その他の包括利益累計額合計	2,488	3,446
非支配株主持分	244	1,538
純資産合計	23,440	28,170
負債純資産合計	49,057	61,688

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	71,890	78,607
売上原価	67,777	74,450
売上総利益	4,113	4,157
販売費及び一般管理費	2,778	3,072
営業利益	1,335	1,085
営業外収益		
受取利息	60	1
受取配当金	64	69
為替差益	-	17
負ののれん償却額	46	-
債務勘定整理益	-	45
その他	62	48
営業外収益合計	234	182
営業外費用		
支払利息	261	109
為替差損	269	-
持分法による投資損失	-	28
その他	19	19
営業外費用合計	549	157
経常利益	1,019	1,110
特別利益		
貸倒引当金戻入額	174	2,219
その他	-	77
特別利益合計	174	2,297
特別損失		
会員権評価損	6	-
特別損失合計	6	-
税金等調整前四半期純利益	1,188	3,408
法人税、住民税及び事業税	223	317
法人税等調整額	82	281
法人税等合計	305	598
四半期純利益	882	2,809
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	880	2,799

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	882	2,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	438	866
繰延ヘッジ損益	21	0
為替換算調整勘定	1,680	123
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	1,262	991
四半期包括利益	380	3,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	359	3,756
非支配株主に係る四半期包括利益	20	43

【注記事項】

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

従来、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から振当処理を行わず、原則的な処理方法、すなわち、期末に時価評価を行い、評価差額は損益として処理する方法に変更しました。

この変更は、為替リスクに対するヘッジ方針や為替予約等に対する管理体制の見直しを行ったことに伴い、ヘッジ会計の適用方法を再検討したことによるものです。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	39百万円	47百万円
負ののれんの償却額	46百万円	- 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	147百万円	17円	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	173百万円	20円	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,710	56,822	71,533	357	71,890	-	71,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,945	667	3,613	-	3,613	3,613	-
計	17,656	57,490	75,146	357	75,504	3,613	71,890
セグメント利益又は 損失()	362	957	1,320	0	1,319	15	1,335

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,532	61,638	77,170	1,436	78,607	-	78,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,759	524	3,284	34	3,319	3,319	-
計	18,292	62,163	80,455	1,471	81,926	3,319	78,607
セグメント利益又は 損失()	13	1,047	1,034	5	1,039	45	1,085

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額45百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	101円59銭	323円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	880	2,799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	880	2,799
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第58期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年10月26日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	173百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社エクセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 昌 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。